

長野県屋代高等学校、附属中学校

性的行為根絶のための校内ルール

◇前文として

- ・これまで何度も綱紀粛正・非違行為の根絶に取り組んできているが、県下の高等学校において、わいせつな行為により懲戒処分となる事案が連続して発生し無くならない、非常事態である。
- ・教師は生徒に対して優位な立場にあることを踏まえ、どんな場合であってもわいせつな行為は一切許されない行為である。
- ・生徒の人権を守り、家族を悲しませないため、また、社会に与える影響が重大であることを踏まえ、校内ルールを設置する。
- ・校内ルールは、県下の全公立高等学校での共通ルールを基に作成した。

◇校内ルール

- 1 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
(ただし、面談週間、進路相談など、校務で認められている面談や相談は可とする。)
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ・ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰も見えるようにする。
 - ・ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況等を確認する。
 - ・部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等での保管をする。
- 3 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

◇校内相談窓口

金井和義(教頭) 矢島裕文(副校長) 山寺智子(養護教諭) 高波佳美(養護教諭)

◇校外・通報相談窓口

- 1 児童・生徒、保護者を対象
 - ① 学校生活相談センター
電 話 番 号：0120-0-78310「なやみいおう」(無料) 24時間受付
メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター
子ども専用ダイヤル：0800-800-8035 (無料)
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
- 2 教職員を対象
 - ① 教職員通報・相談窓口
封 書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

令和元年(2019年)5月15日施行
令和3年(2021年)5月26日一部改正
令和4年(2022年)6月15日一部改正